

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社新世通商	代表取締役	尾上佳弘	滋賀県	運輸業, 郵便業	http://www.shinsei-t.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年3月24日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転手の作業での荷物の積降ろしの削減、付帯作業の合理化等について積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減し乗務員の負担軽減に取り組みます。
3	A ⑪	高速道路の利用	乗務員の負担軽減・事故防止・輸送の効率化の観点から優先的な高速利用に努めます。また、取引先に費用負担を協議します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化をを推進します。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	輸送受託時の燃油価格と一定の乖離があった場合は、取引先とを協議し経営の安定を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	運転者の安全を確保するため台風、豪雨等の異常気象が発生した際やその可能性が見込まれる際には、無理な運行を行いません。

PR欄	20年前から動態管理を独自で行うなど『安全は何よりも最優先とする』をモットーに安全教育・安全機器の導入を積極的に行い事故の無い社会作りを目指しており事故率の低い会社として今後も記録更新を重ねていきます。また、ワンランクアップステータス、ワークライフバランスを目的とし独自でドライバーの生活支援、健康支援、休暇支援制度を設けております。
-----	---